

## 施術団体ヒアリングシート

＜ 施術団体ヒアリングシート（１／２）：北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 ＞

区分	項目	内容
団体について	団体名	北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合（北鍼協）
	上部団体名	日本保健鍼灸マッサージ協同組合連合会
	会員数	279名（うち視覚障害者 40名）
	札幌市内の会員数	179名（うち施術担当者 26名：うち視覚障害者 22名） ※施術担当で視覚障害者5名、そのうち特例該当者2名
	会員数の推移	・年々増加傾向にある
	主な会員	・はり師、きゅう師、あんまマッサージ指圧師、柔道整復師
全体の利用状況について	利用者数	約17万件 ※2012.08.01～2013.07.31（1年間）
	施術費利用者数	814件（公費負担金額約460万円） ※2012.08.01～2013.07.31（1年間）
	利用者数の推移	・年々増加傾向にある
	施術費利用者数の推移	・年々増加傾向にある
	利用者の年齢層	・データなし
	利用者の男女割合	・データなし
	利用者の利用割合	・自由診療についてはデータなし ・保険請求では療養費の約0.5%が施術費（金額では約0.25%）
一会員（施術所）あたりの利用状況について	利用者数とその推移	
	施術費の利用件数	
	療養費の利用件数	

＜ 施術団体ヒアリングシート（2/2）：北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 ＞

区分	項目	内容
施術費の 具体的利用状況 について	利用者の今後の推移	・年々増加傾向にある
	利用者側の特徴	・データなし
	施術所側の特徴	・全盲者でも比較的取り扱いやすい制度である
	初回利用のきっかけ	・治療院の紹介が多いと予測する
	利用の理由	・健康の保持・増進
	利用する疾患	・腰痛症や頸腕症候群、五十肩が多いように見受けられる
	利用する施術	・概ね2～3割があんまマッサージ指圧、他は鍼灸
	平均的な利用状況	・データなし
	1回あたりの時間	・データなし
施術費の 評価・評判 について	利用者の評判	・概ね満足度は高いと思われる
	施術の具体的効果	・データなし
	医師との関係	・データなし
	証明書・同意書	
	利用者側のメリット	・健康の保持・増進に寄与している
	施術所側のメリット	・比較的自由診療の金額に近い
意見・意向 について	制度に関する意見	・昭和37年から51年にわたり、被保険者の健康の保持・増進に寄与している。今後もその果たす役割は大きい
	その他意見	・東洋医学では「未病を治す」との考えで病気の予防や重症化を未然に防ぐことが重要と考える

＜ 施術団体ヒアリングシート（1/2）：公益社団法人 北海道鍼灸マッサージ師会 ＞

区分	項目	内容
団体について	団体名	公益社団法人 北海道鍼灸マッサージ師会
	上部団体名	公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会（全鍼師会）
	会員数	276名 (うち視覚障害者 名)
	札幌市内の会員数	58名 (うち視覚障害者 18名)
	会員数の推移	・減少傾向にある
	主な会員	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師
全体の利用状況について	利用者数	・データなし
	施術費利用者数	875件 ※2012年度（1年間）
	利用者数の推移	・横ばいである
	施術費利用者数の推移	・横ばいである
	利用者の年齢層	・年齢層は幅広い
	利用者の男女割合	・女性が若干多い
	利用者の利用割合	・データなし
一会員（施術所）あたりの利用状況について	利用者数とその推移	・概ね横ばいである
	施術費の利用件数	
	療養費の利用件数	3,378件 ※2012年度（1年間：札幌市内会員）

＜ 施術団体ヒアリングシート（２／２）：公益社団法人 北海道鍼灸マッサージ師会 ＞

区分	項目	内容
施術費の 具体的利用状況 について	利用者の今後の推移	・横ばいと思われる
	利用者側の特徴	・概ね４０～６０歳代の、いわゆる働き盛りの年齢層が多く、なかなか仕事を休むことができない事情を抱えている
	施術所側の特徴	・上記理由から、夜間や休日診療に対応するケースがある
	初回利用のきっかけ	・口コミが多い
	利用の理由	・他の治療で当初の効果が得られないことなどによる
	利用する疾患	・主に神経痛、関節痛、腰痛症、頸腕症候群、腰部捻挫、五十肩等
	利用する施術	・はり、きゅう、あん摩、マッサージ、指圧
	平均的な利用状況	・平均月６～７回程度
	１回あたりの時間	・３０～６０分程度
施術費の 評価・評判 について	利用者の評判	・継続して利用する被保険者も多く、施術費制度に対するニーズが高いことから好評と考える
	施術の具体的効果	・自営業を営む男性、膝の疼痛と腫れ及び歩行痛、夜間痛を訴え来院。週２～３回のはり、きゅう治療を３ヶ月継続後、症状は改善され、立ち仕事は無理と云われたが、現在も仕事を継続
	医師との関係	
	証明書・同意書	
	利用者側のメリット	・医療との併用ができ、ある意味安心である ・自由診療では経済的に負担が大きいが、助成により負担減少
	施術所側のメリット	・同意書に比べ証明書の方が医師からの交付が受けやすい ・６ヶ月４５回、最大７５回の治療ができ、効果に期待が持てる
意見・意向 について	制度に関する意見	・本制度は札幌市国保加入者への保健サービスであり、医療費である療養費とは切り離して考えるべきである
	その他意見	・軽度の慢性疾患の症状緩和や健康保持・増進に効果が得られることから、まだまだ施術費制度へのニーズは高い ・一方で、独自アンケートによると本制度の認知度が低いことから、市ホームページなどにより更なる啓発が必要である

＜ 施術団体ヒアリングシート（1/2）：一般社団法人 北海道鍼灸接骨師会 ＞

区分	項目	内容
団体について	団体名	一般社団法人 北海道鍼灸接骨師会
	上部団体名	なし
	会員数	31名 (うち視覚障害者 名)
	札幌市内の会員数	21名 (うち視覚障害者 名)
	会員数の推移	・ 徐々に増加している
	主な会員	・ 鍼灸師、柔道整復師
全体の利用状況について	利用者数	道内6,359件 札幌5,026件 ※2012年(1年間)、保険取扱いのみ
	施術費利用者数	129件 ※2012年(1年間)
	利用者数の推移	・ 一施術所あたりは徐々に減少している
	施術費利用者数の推移	・ 徐々に減少している
	利用者の年齢層	
	利用者の男女割合	
	利用者の利用割合	
一会員(施術所)あたりの利用状況について	利用者数とその推移	・ 保険取扱いは徐々に減少している
	施術費の利用件数	
	療養費の利用件数	

＜ 施術団体ヒアリングシート（2／2）：一般社団法人 北海道鍼灸接骨師会 ＞

区 分	項 目	内 容
施術費の 具体的利用状況 について	利用者の今後の推移	・ 徐々に減少するものと思われる
	利用者側の特徴	
	施術所側の特徴	
	初回利用のきっかけ	
	利用の理由	
	利用する疾患	
	利用する施術	・ 鍼灸
	平均的な利用状況	
	1回あたりの時間	・ 1時間程度
施術費の 評価・評判 について	利用者の評判	・ 満足度は高いと思われる
	施術の具体的効果	
	医師との関係	
	証明書・同意書	・ 作成いただける医師が激減した
	利用者側のメリット	・ 療養費よりもさらに丁寧な治療が受けられる
	施術所側のメリット	
意見・意向 について	制度に関する意見	
	その他意見	

< 施術団体ヒアリングシート(1/2):公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 札幌支部 >

区分	項目	内容
団体について	団体名	公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 札幌支部
	上部団体名	公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
	会員数	全国約1,500名 (うち視覚障害者 1,500名)
	札幌市内の会員数	札幌支部約50名 (うち視覚障害者 50名)
	会員数の推移	・現状維持
	主な会員	・はり師、あん摩マッサージ指圧師
全体の利用状況 について	利用者数	
	施術費利用者数	
	利用者数の推移	
	施術費利用者数の推移	
	利用者の年齢層	
	利用者の男女割合	
	利用者の利用割合	
一会員(施術所) あたりの利用状 況について	利用者数とその推移	
	施術費の利用件数	
	療養費の利用件数	

< 施術団体ヒアリングシート(2/2):公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 札幌支部 >

区分	項目	内容
施術費の 具体的利用状況 について	利用者の今後の推移	
	利用者側の特徴	
	施術所側の特徴	・全盲者でも比較的取り扱いやすい
	初回利用のきっかけ	・治療院のすすめ
	利用の理由	・健康保持・増進、傷病の回復のため
	利用する疾患	・神経痛、腰痛症、五十肩など
	利用する施術	・あん摩、マッサージ指圧がほとんど
	平均的な利用状況	・データなし
	1回あたりの時間	・データなし
施術費の 評価・評判 について	利用者の評判	・満足度は高いと思われる
	施術の具体的効果	
	医師との関係	
	証明書・同意書	
	利用者側のメリット	
	施術所側のメリット	・安定して治療を継続できる
意見・意向 について	制度に関する意見	・昭和37年から51年にわたり、被保険者の健康保持、増進に寄与している ・今後もその役割は大きい
	その他意見	・上記の意見に加え、本制度は視覚障害者、業者の生業安定に大きく寄与してきた ・今後も本制度の充実と存続を強く希望する



＜ 施術団体ヒアリングシート（1/2）：札幌鍼灸柔整マッサージ師会 ＞

区分	項目	内容
団体について	団体名	特定非営利活動法人 札幌鍼灸柔整マッサージ師会
	上部団体名	
	会員数	個人会員 244名 法人会員 5法人（うち視覚障害者 79名）
	札幌市内の会員数	個人会員 214名 法人会員 5法人（うち視覚障害者 79名）
	会員数の推移	・過去5年では40会員（法人会員含む）増 ・札幌市内、市外とも同程度で増加
	主な会員	・鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師
全体の利用状況について	利用者数	・年間の利用者数はデータなし ・2012年の1月あたりの平均利用件数は6,400件
	施術費利用者数	・年間の利用者数はデータなし ・2012年の1月あたりの平均利用者数は662件
	利用者数の推移	・施術費については減少傾向
	施術費利用者数の推移	・一番多かった月と（2012年3月）と少なかった月（2013年2月）では170件（人数ではなく件数）の差あり
	利用者の年齢層	・データなし ※これまで年代別に集計していない
	利用者の男女割合	・データなし ※これまで男女別に集計していない
	利用者の利用割合	・割合は不明（当会としては集計していない） ・年間では療養費50,852件、施術費7,945件
一会員（施術所）あたりの利用状況について	利用者数とその推移	・平均利用者数（2008年4月から札国療養費の取扱開始） 2007年11.6人 2008年11.7人 2009年 8.2人 2010年 8.1人 2011年 7.7人 2012年 6.5人
	施術費の利用件数	・療養費の利用が、施術費の利用の約9倍
	療養費の利用件数	・療養費の利用が、施術費の利用の約9倍

＜ 施術団体ヒアリングシート（２／２）：札幌鍼灸柔整マッサージ師会 ＞

区分	項目	内容
施術費の 具体的利用状況 について	利用者の今後の推移	・ 施術費は減少傾向、療養費は現状維持もしくは減少傾向 ・ 理由： 施術証明書（同意書）の発行が困難なため
	利用者側の特徴	・ 女性利用が多いように思われる
	施術所側の特徴	・ 施術費は昭和３７年に制定された制度のため、視覚障害の施術担当者が多い
	初回利用のきっかけ	・ 治療院から病院に紹介が７割、患者の希望が２割、病院から治療院に紹介が１割
	利用の理由	・ 鍼灸とマッサージを１つの病名で施術希望が８割、医療との併用希望が２割
	利用する疾患	・ 腰痛と頸肩腕症候群が各３割、神経痛が２割、その他が２割
	利用する施術	・ マッサージが５割、鍼灸マッサージが３割、鍼灸が２割（医療との併用）
	平均的な利用状況	・ ５０歳代女性約６割が上限の６ヶ月４５回近くまで利用するが、ほとんど延長はしない（治癒）
	１回あたりの時間	・ ３０～６０分
施術費の 評価・評判 について	利用者の評判	・ 利用者の満足度は高い
	施術の具体的効果	・ ４０歳女性が鍼灸マッサージの併用で五十肩が約１ヶ月で回復するなど、ほぼ全員が面性病であるものの、悪化、進行することなく改善している
	医師との関係	・ 書類上のやりとりがほとんどである ・ 当会としては札幌医師会の協力の元、医師を招いての公開講座の開催、支部単位で講演依頼など
	証明書・同意書	・ 最近、誤った情報で証明書を発行しない医師が多い
	利用者側のメリット	・ 同一病名に対し、１枚の証明書で、医療及び鍼灸マッサージ等必要な治療が受けられること
	施術所側のメリット	・ 患者に必要な施術（鍼灸マッサージの併用）が医師の同意の元に行える
意見・意向 について	制度に関する意見	・ 証明書の記載内容の見直し（初診年月日、同意病名等） ・ 札幌市国保の市民だけではなく、札幌市民全てを対象にしてほしい ・ 後期高齢者が利用できないのが不便である
	その他意見	・ 例えば定期的に広報さっぽろに掲載するなど、もっと積極的にこの制度の周知を図って欲しい

＜ 施術団体ヒアリングシート（１／５）：札幌鍼灸師会 ＞

区分	項目	内容
団体について	団体名	<b>札幌鍼灸師会</b>
	上部団体名	公益社団法人 日本鍼灸師会 公益社団法人 北海道鍼灸師会
	会員数	北海道 4 2 3 名  (うち視覚障害者 3名)
	札幌市内の会員数	2 1 6 名  (うち視覚障害者 2名)
	会員数の推移	・北海道では、1992年(461名)をピークに減少傾向にあり、札幌鍼灸師会では、逡増傾向にある
	主な会員	・全て、はり師・きゅう師の有資格者 ・このうち、柔道整復師約40%、マッサージ師約20%の資格を有す
全体の利用状況について	利用者数	・2012年は、北海道で約73万人(療養費約10万人・施術費約1万人・一般約62万人) ・札幌鍼灸師会では、約37万人
	施術費利用者数	・札幌鍼灸師会は、約6千人
	利用者数の推移	・2010年までは約80万人であったが、以降減少傾向にあり、73万人となっている
	施術費利用者数の推移	・1985年までは増加傾向で約13,000人であったが、老人保健対象者の利用廃止により大幅に減少を続け、2012年は、約6,000人となった
	利用者の年齢層	・北海道では、75才以上約40%、70～75才未満約30%、50才～40才約20%、40才以下約10%
	利用者の男女割合	・北海道では、女性が60%、男性40%
	利用者の利用割合	・療養費約17.0%、施術費約1.4%、自由診療約81.6%
一会員(施術所)あたりの利用状況について	利用者数とその推移	・2010年は、平均約2,200人であったが、2012年は、平均2,180人に減少、今後も減少傾向にある
	施術費の利用件数	・1985年までは増加傾向で約110人であったが、老人保健対象者の利用廃止により大幅に減少、2012年は、約120人となった(施術者110人→50人に減少)
	療養費の利用件数	・2010年は、約490人であったが、2012年は、約400人に減少(施術者135人→126人)

＜ 施術団体ヒアリングシート（2／5）：札幌鍼灸師会 ＞

区分	項目	内容
施術費の 具体的利用状況 について	利用者の今後の推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の制度の状況下では、減少傾向になる。療養費も同様に減少すると考えている</li> <li>・理由：医師の理解不足及び規制等により、医師の証明書及び同意書が得られない市民の増加が懸念される</li> </ul>
	利用者側の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整形外科に通院していて、どうしても痛みが取れない市民の利用が多い</li> <li>・高齢者は多いが、就労者も多い</li> </ul>
	施術所側の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッサージを主体に施術を行うところは、施術費を使用する比率が特に高い</li> </ul>
	初回利用のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施術所の先生から聞いて」が63%、「知人から聞いて」が33%、「札幌市の広報誌を見て」が4%（当会が行った患者アンケート結果により：以下同じ）</li> </ul>
	利用の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「療養費が使えないケース」が約60%、「療養費の治療より丁寧な治療を望む」が30%、「医療との併用希望」が約10%</li> </ul>
	利用する疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰痛症・腰部ねんざ35%、頸腕症候群30%、五十肩20%、神経痛・リウマチ5%、関節痛5%、神経麻痺3%、その他類症疾患2%</li> </ul>
	利用する施術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はり・きゅう」80%、「マッサージ」20%</li> </ul>
	平均的な利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最も多いのが60才代女性であり、その約60%が上限の6ヶ月45回を利用し、延長を行っている。</li> <li>・50才代以下は、約28%を占めているが、その約40%が上限の6ヶ月45回を利用し、延長は行っていない。</li> </ul>
	1回あたりの時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約30分～60分</li> </ul>

＜ 施術団体ヒアリングシート（3／5）：札幌鍼灸師会 ＞

区分	項目	内容
施術費の 評価・評判 について	利用者の評判	・当会のアンケート結果から、市民の負担額には88%が「普通・安い」と評価していることから、利用者の大部分は満足している
	施術の具体的効果	・効果を上げれば数多く症状改善に至ったケースがある ① 40代男性、ギックリ腰で、歩行もままならない状態で整形外科病院に通院していたが、症状が治まらないため前屈姿勢での歩行で来院し、施術によって早期に症状が改善した ② 20代男性、腰椎椎間板ヘルニアで整形外科病院に通院していたが一向に症状が改善せず、手術しか方法がないと告げられたが、手術するのがいやで来院し、施術により腰椎椎間板ヘルニアの症状が改善 ③ 50代女性、整形外科病院で「腰椎すべり症」と診断され、腰部の痛みが改善しないとのことで来院し、施術により腰部の疼痛が改善する ④ 70代男性、「腰椎狭窄症」と診断され、腰殿部の疼痛と両下肢のシビレのため歩行ができず来院、2ヶ月の施術により症状が改善し歩行が可能となった ⑤ 50代女性、長年の腰痛に苦しめられ、長期にわたり整形外科病院に通院していたが、知人に勧められ来院、施術により腰部の症状が改善し日常生活を楽に過ごせるようになった ⑥ 60代男性、首の痛みがひどく振り向きも出来ないということで、整形外科病院に通院していたが、知人に勧められ来院、施術により2週間で正常に頸部の動きが出来るようになった ⑦ 70代女性、首、肩のこりがつらく、めまいを患い整形外科病院に通院していたが、一向に症状が改善せず、知人に勧められ来院し、施術の結果、頸部の症状とめまいの症状が改善 ⑧ 40代男性、肩関節の痛みがひどく腕が挙がらないということで来院し、施術により1週間で症状が改善した ⑨ 60代女性、五十肩で整形外科病院に通院していたが、症状が改善せず知人に勧められ来院、施術により3ヶ月で症状改善に至った ⑩ 70代女性、両膝が痛く整形外科病院で変形性関節症と診断され通院していたが、知人に勧められ来院し、施術により4ヶ月で両膝の痛みが軽減し、歩行が出来るようになった ⑪ 60代女性、顔面麻痺で整形外科病院に通院していたが症状改善せず、知人に勧められ来院し、施術により1ヶ月で症状改善した ⑬ 70代女性、整形外科病院で変形性股関節症と診断され通院していたが、歩行痛が改善せず知人に勧められ来院し、施術により7ヶ月で症状改善に至った

＜ 施術団体ヒアリングシート（４／５）：札幌鍼灸師会 ＞

区分	項目	内容
施術費の 評価・評判 について	医師との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師との連携の取れる制度となっているので、連携を特に重要視している</li> <li>・ 必要に応じて市民に医師の診察を勧めている</li> <li>・ 病医院で開催する勉強会に積極的参加している</li> <li>・ 医師による講習会を開催して親睦を図っている</li> </ul>
	証明書・同意書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 証明書を発行してもらうに当たり、市民のあいだにおいて不公平が存在している</li> <li>・ 理解ある医師に受診している場合は、容易に証明書を発行して頂けるが、そうでない医師に受診している場合は、証明書を取得することが不可能な状態となっている</li> <li>・ この不公平を是正するためには、医師の証明書がなくても制度利用を可能にするべきと考える</li> </ul>
	利用者側のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この制度は、唯一医療との併用が可能であることから、市民の健康維持に非常に役立っている</li> <li>・ 現在の「はり・きゅう」及び「マッサージ」等の治療を受けるには、平均3,000～5,000円ほどの治療代が必要であるが、この制度は、3,000円での治療費で市民の負担が1,400円に軽減されている。また、「はり・きゅう」及び「マッサージ」等を複合的に受けられることもメリットとなっている</li> </ul>
	施術所側のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が安価に施術を受けられることから、受診率が上がる</li> <li>・ 療養費の約2倍の施術費ということで、療養費を利用することより市民への施術内容の充実を図ることができる</li> </ul>

＜ 施術団体ヒアリングシート（5／5）：札幌鍼灸師会 ＞

区分	項目	内容
意見・意向 について	制度に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のこの制度の利用率をあげるためには、以下の改正が必要と考える</li> <li>① 発の取扱条件を廃止する               <ul style="list-style-type: none"> <li>同病における再発の取扱は、1回の証明書において初検月から1ヶ年有効であるが、再発は、最終支給期間から1ヶ年経過して、しかも、再発の発病年月日も同様でなければならないということで、使用制限が設けられている。</li> </ul> </li> <li>② 延長の制限を廃止する               <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、延長するためには、初回の証明医師でなければならない規定となっている。このことから、初回の医師が延長の証明を断った場合には延長が不可能な状況となっているので、初回の医師以外でも有効にするべきである。</li> </ul> </li> <li>③ 初回6ヶ月以内に45回の利用後に別な病名での利用が出来ないが、この制限は市民の健康増進維持を阻害しているので廃止するべきである。</li> <li>④ 回数増加を望む               <ul style="list-style-type: none"> <li>現行、6ヶ月45回（1ヶ月7.5回、1週間1.7回平均）</li> <li>延長6ヶ月30回（1ヶ月5回、1週間1.1回平均）の現行制度を、改正案として以下のように検討してほしい</li> <li>● 6ヶ月60回（1ヶ月10回、1週間2.3回平均）</li> <li>● 延長6ヶ月60回（1ヶ月10回、1週間2.3回平均）</li> </ul> </li> <li>⑤ 料金の改正を望む               <ul style="list-style-type: none"> <li>この制度を広く市民に利用して頂くためには、利用者の負担を更に安価にすることを希望する。1,400円負担を1,000円程度に、札幌市負担は1,600円を2,000円に改正するべきである。（現在の利用率において、札幌市の負担は約2,400万円増の予想）</li> </ul> </li> </ul>
	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この制度は、昭和37年に発足して以来、平成7年まで国民健康保険事業の一環として施術費を支出してきましたが、当時の厚生省の改善指導を受けてから、札幌市の事業の一環として、市税からの支出に変更となっています。</li> <li>・従って、名称に「国民健康保険」を入れていることは、その実態に合致せず、本来市民全体に対して適応させるべき事業にするべきと考える。</li> <li>・この制度を根本的に見直しして、制度の目的から、市民の健康保持のために、市税の平等の有効利用とするために、加入の健康保険に関わらず、全市民に対して、回数券システムを導入することが良いと考える（福岡県システムのように）</li> <li>・その方法として、以下を提案する               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医師の証明書不要</li> <li>② 回数券は、各区役所にて発行</li> <li>③ 年間使用できる枚数を限定する</li> <li>④ 回数券には、使用する市民の氏名を記載して交付し不正利用を防止する</li> <li>⑤ 施術者は、月末日に回数券集計のもと札幌市へ請求する</li> </ul> </li> </ul>

